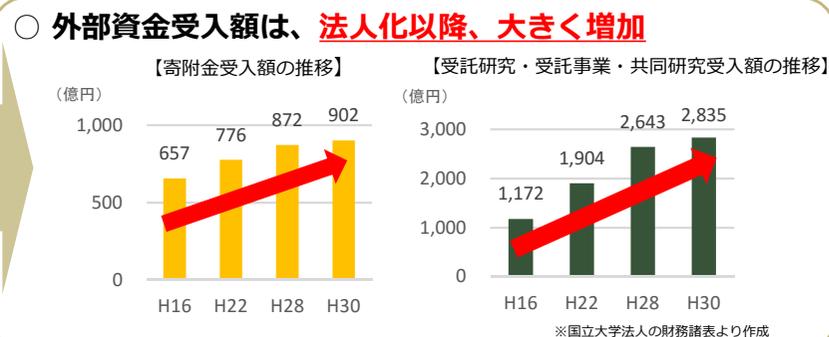


これまでの改革の状況

評価に基づく
配分
(運営費交付金)

- 「**成果を中心とする実績状況に基づく配分**」を導入 (R元～)
→ 成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分 (令和元年度：700億円)
- 「**3つの重点支援の枠組み**」による評価に基づく再配分
→ 各大学の強み・特色を発揮し、機能強化を推進 (H28～)
【重点支援①】地域のニーズに応える人材育成・研究を推進(55大学)
【重点支援②】分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進(15大学)
【重点支援③】世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進(16大学)

財務基盤の
強化



世界最高水準
の教育研究

- **世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれる法人を「指定国立大学法人」として指定** (現在7法人を指定)

平成29年 6月30日 東北大学、東京大学、京都大学を指定
平成30年 3月20日 東京工業大学、名古屋大学を指定
平成30年10月23日 大阪大学を指定
令和元年 9月 5日 一橋大学を指定

大学間ネット
ワークの強化

- **大学等の管理運営等の改善等を図るため、一つの国立大学法人が複数の大学を設置することが可能となる制度改正**

→ **国立大学法人東海国立大学機構** 設置 (R2)
(国立大学法人岐阜大学+国立大学法人名古屋大学)

- 【法人統合に向けた検討状況】
- ・ 静岡大学、浜松医科大学 (R3予定)
 - ・ 奈良教育大学、奈良女子大学 (R3予定)
 - ・ 小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学 (R4予定)

更なる国立大学改革の推進

2019年

2月

「**人事給与マネジメント改革に関するガイドライン**」策定
(業績評価・処遇への反映、年俸制の見直し、テニアトラック制・加給ポイント制の活用)

5月

経営改革を推進する**法律等の制度改正**
(一法人複数大学制度、外部理事の複数登用、国立大学法人評価と認証評価の連携)

6月

第4期中期目標期間 (2022年度～) を見据えた「**国立大学の改革方針**」策定
(国立大学の役割、改革の方向性等)

2020年

指定国立大学が先導する国立大学法人制度の抜本的改革に向けた検討の着手
(真の自立的経営に相応しい法的枠組みの再検討、新たな自主財源確保を可能とする各種制度整備)

「**大学ガバナンスコード**」策定
(大学のミッション・戦略の明確化、経営協議会等の体制、ステークホルダーへの情報開示等)

国立大学改革の推進等

令和2年度予算額(案) 国立大学法人運営費交付金等1兆1,070億円(前年度予算額 1兆971億円)

※ 高等教育修学支援新制度の授業料等減免分(内閣府計上)の264億円を含む。

国立大学改革強化推進補助金 47億円(前年度予算額 45億円)



改革の方向性

取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより「教育」「研究」「ガバナンス」改革を加速化等補助金や寄附金等を含む外部資金等の多様な財源確保を推進するとともに、**基盤的経費である運営費交付金を確保**

➡ 「国立大学改革方針」を踏まえ、第4期を見据えた第3期中期目標期間後半の取組を加速

Society5.0に向けた人材育成の推進

数理・データサイエンス教育の全国展開 10億円(+1億円増)

- ▶ 拠点大学等における文理系間わなない全学的な数理・データサイエンス・AI教育
- ▶ 新たに専門分野の特性を踏まえた応用基礎レベルのモデルカリキュラム等の策定
- ▶ 特定地域・特定分野など協力校の拡充を通じて、全国展開を一層加速



教育研究組織整備に対する重点支援 7億円(新規・拡充分)

- ▶ 地域の教育研究拠点として地方創生に資する教育研究組織の設置
- ▶ Society5.0に向けた人材育成や世界最高水準の教育研究を実現するための体制の構築 等

教育研究の基盤整備

教育研究基盤設備の整備

9億円(▲4億円)

- ▶ 地域の中核としての連携強化を通じた大学の機能強化に資する設備整備
- ▶ 情報関連ネットワークの整備(オンライン教育・ICT環境の整備・更新等)
- ▶ 障害学生支援設備の整備 等

国土強靱化に資する基盤的インフラ設備の整備

令和2年度臨時・特別の措置: 28億円

- ▶ 老朽化等により早急に整備が必要な基盤的インフラ設備整備

教育研究環境の基盤整備等

【令和元年度補正予算案: 68億円】

- ▶ 国立大学等におけるSociety5.0時代を担う人材育成のための教育研究環境の基盤整備等

研究力向上改革の推進

共同利用・共同研究拠点の強化

69億円(▲1億円)

- ▶ 国内外のネットワーク構築等、共同利用・共同研究拠点の強化に資する取組を通じて、我が国の研究力を向上

学術研究の大型プロジェクトの推進

206億円(前年度同額)

【令和元年度補正予算案: 50億円】

- ▶ 全国の研究者・学生の教育研究活動に必須である学術情報ネットワーク(SINET)の強化 等



成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ 各国立大学法人におけるマネジメント面での改革を一層推進するとともに、教育・研究の更なる質の向上を図る観点から、基幹経費において、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を行う。
- ▶ 令和2年度においては、850億円を対象として、配分率85%~115%で配分を実施。
- ▶ 令和元年度に活用したマネジメントに関する指標(人事給与マネジメント改革や会計マネジメント改革の状況等)に加え、教育研究や学問分野ごとの特性を反映した客観・共通指標を令和2年度配分に適用。

<教育・研究の成果に係る指標例>

- ・ 卒業・修了者の就職・進学等の状況
- ・ 博士号授与の状況
- ・ 常勤教員当たり科研費獲得額・件数 など



※ このほか「各大学の評価指標に基づく再配分」について実施。(令和2年度: 約250億円)

経営改革構想の実現の加速

国立大学経営改革促進事業 47億円(+2億円増)

※ 国立大学改革強化推進補助金

- ▶ 大学間連携や産学連携の推進等、地方の中核大学として地域イノベーションを創出
- ▶ 世界最高水準の教育研究の展開に向けた経営改革の実現



※ 「授業料免除の実施」については、高等教育修学支援新制度の授業料等減免分(内閣府計上)の264億円を含め、**487億円**を計上。

国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について

仕組みの概要

各国立大学法人におけるマネジメント面での改革を一層推進するとともに、教育・研究の更なる質の向上を図る観点から、基幹経費において、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を行う

令和2年度予算案における評価・資源配分のイメージ

- ◆ 令和2年度予算案においては、以下の指標などにより配分を実施（配分対象経費：850億円 配分率：85%～115%）
- ◆ 令和元年度に活用したマネジメントに関する指標に加え、教育研究や学問分野ごとの特性を反映した客観・共通指標を令和2年度配分に適用

基幹経費

配分指標（例）

- 教育に関する指標
卒業・修了者の就職・進学等の状況、博士号授与の状況 など
- 研究に関する指標
常勤教員当たり科研費獲得額・件数 など
- マネジメントに関する指標
人事給与マネジメント改革、会計マネジメント改革の状況 など

成果を中心とする
実績状況に
基づく配分

配分率：85%～115%

850億円

国立大学改革方針【概要】

策定の趣旨

- 中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を踏まえ、**国立大学協会等の関係者と議論**
- **第3期中期目標期間後半の取組の加速と、第4期中期目標・中期計画の策定に向けた議論のキックオフとして、改革の方向と論点を提示**
- 本方針を基に、**各国立大学との徹底対話**

これからの社会の姿

- デジタル化を背景とした知識集約型社会へのパラダイムシフト
 - 高等教育のグローバル化
 - 少子高齢化、地域分散型社会の形成への対応
- 
- 持続可能でインクルーシブな社会
 - 多様性にあふれる社会

国立大学の機能と役割

- 知識集約型社会において知をリードし、イノベーションを創出する**知と人材の集積拠点としての役割。国立大学こそが社会変革の原動力**
- 地域の教育研究拠点として、各地域のポテンシャルを引き出し、**地方創生に貢献する役割**

国立大学の強み

知と人材が集約し、
全国に戦略的に配置

取り組むべき方向性

- 1. 徹底的な教育改革**
 - 文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成
 - 学修時間の確保や厳格な出口管理
- 2. 世界の「知」をリードするイノベーションハブ**
 - イノベーション創出の基盤となる基礎研究の強化
 - 女性研究者、若手研究者等の多様な人材の登用・活躍促進
- 3. 世界・社会との高度で多様な頭脳循環**
 - 組織全体を貫徹した大学の国際化の加速
 - リカレント教育の充実
- 4. 地域の中核として高度な知を提供**
 - 「地域連携プラットフォーム（仮称）」を通じた地域構想策定
 - 地方創生の中心を担い、地域経済を活性化
- 5. 強靱なガバナンス**
 - 人事給与マネジメント改革
 - 教育研究コストの「見える化」
- 6. 多様で柔軟なネットワーク**
 - 「大学等連携推進法人（仮称）」を活用した教育研究資源の共有
 - オンラインを活用した教育基盤の共有体制の構築
- 7. 国立大学の適正な規模**
 - 各大学が求められる役割を果たすために必要な規模の在り方を議論
 - 教員養成系大学・学部的高度化と、他大学との連携・集約



各国立大学と徹底対話

第4期中期目標・中期計画の策定プロセス

各大学の特色・機能がさらに発展・明確化

文部科学省の取組

○手厚い支援と厳格な評価の徹底

- 様々な取組を実現するための戦略的な資源配分
- 運営費交付金算定におけるアウトカム指標の開発と活用

○規制緩和と体制整備

- 指定国立大学法人の更なる規制緩和と財源の多様化
- 積極的な資産活用、留学生授業料弾力化等のための規制緩和

国立大学法人運営費交付金の基本的な考え方

【基本的考え方】

- 国は、各国立大学法人が6年間の中期目標期間を、中期目標・中期計画に沿って、**着実に教育研究を展開し得るよう、基盤的経費として**運営費交付金を措置。
- 「運営費交付金算定ルール」は中期計画に記載する6年間の予算の大枠を算定するためのものであり、**これによって各事業年度の予算額が決定するものではない。**

【ポイント】

I. 渡し切りの運営費交付金を措置

各法人は、**人件費・物件費を含めて「渡し切り」で措置された運営費交付金**と授業料収入等の自己収入の見込額を合わせた予算の範囲で、**自ら経営を判断**。

II. 外部資金等の増減は交付金算定に反映させない

受託研究収入などの外部資金獲得等により資金の増額が図られた場合には、**交付金を減額せず、各法人の増収努力を考慮**。

III. 機能強化の方向性に応じた重点支援（機能強化経費）

第2期の「特別経費」を見直し、**「3つの重点支援の枠組み」を新設**し、新領域の開拓、地域ニーズや産業構造の変化に対応した人材育成等を行う組織への転換を促進。

IV. 機能強化促進係数の設定

第2期の「大学改革促進係数」を見直し、各国立大学の機能強化の方向性に応じた取組を支援することを目的とした**「機能強化促進係数」により一定の財源を確保した上で、機能強化経費として再配分**。

ただし、国立大学の教育研究の特性に配慮し、教育研究の基幹的部分（設置基準上必要とされる専任教員の給与費相当額等）及び学長裁量経費は同係数対象外。

V. マネジメント改革の推進

教育研究の活性化、新たに各大学の強み・特色となる分野の醸成、学長を支援する体制の強化など、業務運営の改善を図ることを目的として**「学長裁量経費」を新たに設定**。